



梓川地区地域づくりセンターだより

1月号
2026.1.1 発行

編集・発行 梓川地区地域づくりセンター 〒390-1792 松本市梓川梓 2288 番地 3
電話(代表)0263-78-3000 FAX 0263-78-3942
E-Mail azusagawa-s@city.matsumoto.lg.jp



◆市民税・県民税・国民健康保険税の申告受付について

市民税課 ☎34-3232

市民税・県民税の申告受付を、梓川支所で 3月10日(火)～13日(金)に行います。

梓川支所での申告受付は、上記期間のみです。

昨年に引き続き LINEによる予約の受付を行います。ぜひご利用ください。(詳細は松本市ホームページまで)

会 場 梓川支所2階 中会議室 ※番号札があります。保健センター(支所南側建物)からお入りください。

申告日程

申告受付日	町会名
	午前9:00～午後3:00 (正午～午後1:00を除く) (開場 午前8:30～) ※開場は8:30厳守となります。 時間より前にお並びいただくことはご遠慮ください。
3月10日(火) ～ 3月13日(金)	梓川全町会

※今年度から町会ごとの受付日指定を取りやめました。期間内のご都合の良い日にお越しください。

※番号票が当日の上限に達し次第、その日の受付は終了となります。当日の番号票の追加配布はございません。

以下の会場でも申告できます。

会 場 松本市役所本庁舎3階 大会議室

申告期間 2月16日(月)～3月16日(月) ※ただし、土日祝は除く

申告受付 午前9時～午後3時 (開場 午前8時30分～)

※申告の詳しい内容につきましては、広報まつもと1月号をご覧ください。

※所得税の確定申告については、松本税務署へお問合せください。☎32-2790(代表)

※ご自身で申告書を作成できる方は、郵送またはインターネットによる電子送信で提出してください。

【提出先】

市民税・県民税の申告をする方…〒390-8620 松本市丸の内3番7号 松本市役所市民税課 宛

所得税の確定申告をする方…〒390-8710 松本市城西2丁目1番20号 松本税務署 宛

※申告書の電子送信については、松本市公式ホームページでご確認ください。→



◆インフルエンザに気をつけましょう！

西部保健センター☎92-8001

今年は早い時期からインフルエンザが流行しています。感染症予防策についてご紹介します。

①免疫力を上げる …3食の食事と質の良い睡眠を確保して、ウイルスに負けない体をつくりましょう。

②肌のバリア機能を上げる …保湿や水分補給をして、肌や粘膜のバリア機能を保ち、ウイルスの侵入を防ぎましょう。

③予防接種を受ける ※松本市に住民登録があり、下記の①または②に該当する方は予防接種費用の一部が補助されます。

対 象 : ①接種日に65歳以上の方(65歳の誕生日前日から対象)

②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する、身体障害者手帳1級をお持ちの方

接種期間 : 令和8年1月31日(土)まで

自己負担 : 1,200円 (生活保護受給者は無料)

申込方法 : 実施医療機関に直接お申込みをお願いします。予診票は医療機関にあります。



